



祝!
成人



みんな輝いてるよ! —頑張れ—

12月定例会号

新たな制度の創設へ

● 後期高齢者医療

一般会計補正

● 50億6779万円に

町政を問い6人が登壇

● 一般質問

特集 厳しい財政状況

● 普通会計収支の推移

議会のうごき

2
3

4

5
8

9

10


潮さい
NAGASU 議会だより

2007. 2月15日発行 No.88
(平成19年)

《新たな高齢者医療制度の創設へ》

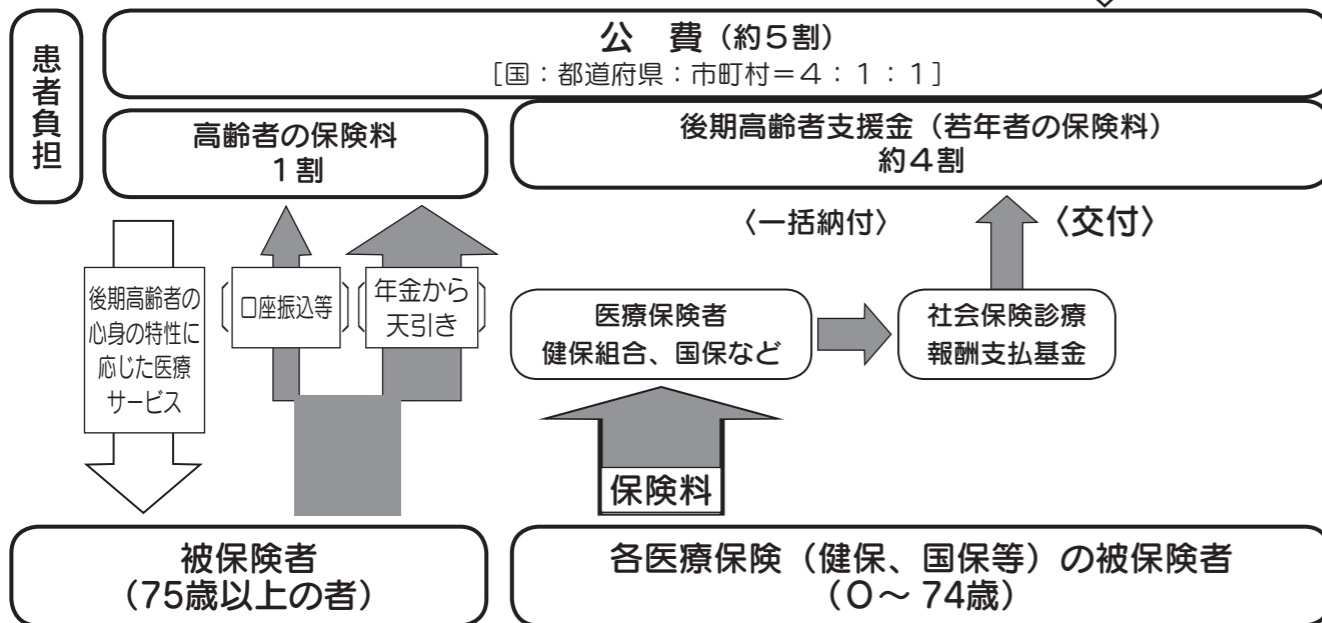
—平成20年度を予定—

後期高齢者医療制度の運営の仕組み (平成20年度)

〈対象者数〉75歳以上の後期高齢者 約1,300万人
〈後期高齢者医療費〉11.4兆円
給付費 10.3兆円 患者負担 1.1兆円

財政安定化基金
国1/3、都道府県1/3、
広域連合 (保険料) 1/3

【全市町村が加入する広域連合】 貸付・交付



—熊本県後期高齢者医療 広域連合の設置—

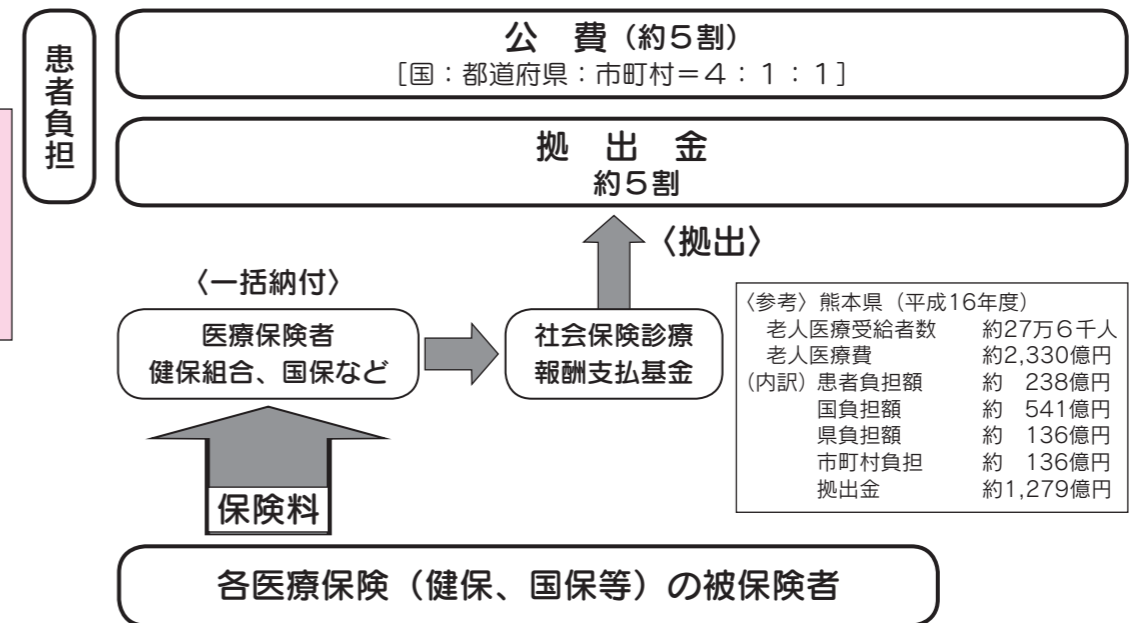
賛成多数で可決

老人医療制度の運営の仕組み (～平成19年度まで)

(平成15年度)
〈老人医療受給者数〉 約1,500万人
〈老人医療費〉 11.6兆円
給付費 10.6兆円
患者負担 1.0兆円

課題
・現役世代と高齢世代の費用負担関係が不明確
若人の保険料と高齢者の保険料が区別できない。
・財政運営の責任が不明確
保険料の決定・徴収主体と給付主体が別。

【市町村】



〔参考〕熊本県 (平成16年度)

老人医療受給者数	約27万6千人
老人医療費	約2,330億円
(内訳) 患者負担額	約238億円
国負担額	約541億円
県負担額	約136億円
市町村負担	約136億円
拠出金	約1,279億円

平成18年第4回定例会は、12月12日に開会し、15日まで行われた。町長提出議案は条例の一部改正3件、規約の一部変更2件、補正予算5件、その他議案2件があり、慎重審議において全議案可決された。一般質問には6名が登壇し町政の考え方を質問した。

予想されるQ&A

—資料より—

〔問1〕後期高齢者医療制度とはどのようなものか。

〔答〕高齢化の進展に伴い、老人医療費は増大することが見込まれており、国民皆保険制度を堅持し、将来にわたる医療保険制度を持続可能なものとしていくため、国民健康保険や被用者保険から独立した医療制度が、平成20年4月から施行されることとなりました。

この医療制度の運営主体については、財政運営の広域化・安定化を図るためにも都道府県単位での事業運営は必要とされ、その結果、全市町村が加入する広域連合が運営主体となりました。

給付費については、高齢者の保険料を1割、現役世代からの支援金を約4割、公費を約5割(国・県・市=4:1:1)という負担割合により賄うこととしており、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化を図っています。

また、保険料の徴収については、市町村が担当する事務とされていますが、特別徴収(年額18万円以上の年金受給者が対象で、介護保険料と合わせた保険料額が2分の1を超える場合は対象外)が認められています。なお、国の見通しでは、被保険者の8割程度が特別徴収になるとされています。

〔問2〕新医療制度施行に伴う国民健康保険と介護保険への何らかの影響(財政面等)はあるのか。

〔答〕国民健康保険への影響については、具体的な算定方法等が国から示されていないため、どのような財政への影響があるのか定かではありません。

大まかには、優良な納税者である高齢者が脱退することによる収率の低下が懸念されています。

〔問3〕低所得者等に對して、保険料の軽減、又は、給付負担の軽減などがあるのか。

〔答〕低所得者については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減(7割、5割、2割)することになっています。

また、被用者保険の被扶養者として保険料を負担してこなかった者については、加入した時から2年間、保険料を5割軽減することになっています。

自己負担については、

ます。場合によっては、収納率低下による調整交付金のカット、固定資産の名義が高齢者に多いことによる資産割額の減少、後期高齢者は均等割のみの課税が多いことや資産割の変化により、応益・応能の比率を保つために税(料)率改正が必要となる等も考えられます。

介護保険においては、高額介護合算療養費が平成20年4月に新設されることによる負担の増加が予想されます。

高額療養費における低所得者の負担限度額は平成18年10月改正前の限度額に据え置き、療養病床に入院する70歳以上の高齢者に係る食費・居住費の負担についても所得の状況に応じて負担の軽減が図られています。

また、入院医療の必要性の高い患者(人工呼吸器、中心静脈栄養等を要する患者、脊髄損傷、難病等の患者)については、食料料費相当のみを負担することになっています。

一般質問

町政を問う

濱村 芳光 議員	・赤崎区東の辻・吉野浦線周辺の防火施設の現状と今後の計画を伺う。	浦邊 朝章 議員	・予算執行は ・町ホームページ掲示板閉鎖について
宮島 省一 議員	・不審者取締り対策について ・火災発生防止対策について	宮本哲太郎 議員	・障害者自立支援法の対応について ・官製談合について ・少子化対策について
川本 幸昭 議員	・し尿問題について ・談合防止対策について ・障害者対策について ・教育問題について ・掲示板の閉鎖について	市原 一廣 議員	・長洲・清里校区における用途地域について ・掲示板（ホームページ）の閉鎖について

18年度一般会計補正

補正520万円を追加し 歳入歳出それぞれ50億6779万円に

一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ520万円を追加し総額50億6779万円とする。
賛成多数原案可決
(補正の主な内容)
○歳入
。地方交付税 3245万円減
。町債 1020万円減
。市町村振興宝くじ収益金配分金 3970万円増
○歳出
。赤崎跨線橋修繕工事負担金 831万円増
。農業施設災害復旧工事請負費 1369万円増

国保特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ1050万円を減額し総額18億5889万円とする。
全員賛成原案可決
○歳入
。繰入金 1050万円減
○歳出
。保険財政共同安定化事業拠出金 108万円追加
。予備費 1158万円減

介護保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ152万円を追加し総額11億9743万円とする。
全員賛成原案可決
(補正の主な内容)
○歳入
。継続的評価分析支援事業補助金 152万円追加
○歳出
。施設介護サービス給付費 2383万円減
。介護予防居宅支援サービス給付費 4170万円減
。居宅介護サービス給付費 8409万円増
。居宅介護サービス計画給付費 1658万円増

下水道特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ8626万円を減額し総額を33億990万円とする。
全員賛成原案可決
(補正の主な内容)
○歳入
。公共下水道事業債 8560万円減
○歳出
。起債償還元金 88万円増
。一時借入金利子 757万円増
。繰上償還予定額 8567万円減

主な質疑
○歳入
。一時借入金利子 757万円増の内訳は。
○歳出
。当初金利を0.25%で計上していたが、18年8月借入れ分が1.26%となった為。
○歳入
。1.26%となった事務的な流れは。
○歳出
。町内の3金融機関より見積入札を行って、一番低い金利の金融機関に決定した。
○歳入
。その際金融機関に金利低減の交渉は行わなかったのか。

人事案件(新任)
固定資産評価審査委員会委員に田上秀美氏
竹本和彦委員の任期満了により、後任委員として田上秀美氏(昭和20年生、清源寺)を選任したい旨、同意を求められ、同意した。

問 行っていない。今の確認を行っていきたい。
答 町は金融機関に基きも預けてあるのだから、利子の交渉もできるはず。
問 事前の情報収集や協議を今後行っていききたい

問 東の辻・吉野浦線は、一部拡幅工事が終わっているが、その拡幅工事の時に一緒に消火栓を設置する計画はできなかったのか。
答 消火栓設置については、本年度中に一か所の新設を予定している。消火栓の設置場所は、東の辻・吉野浦線の間々ぐらいの防火水槽の近くに設置する予定。



赤崎防火施設の充実を

濱村 芳光
議員

問 赤崎区東の辻・吉野浦線周辺の消火栓が少なく、火災発生が起る時期をむかえ心配である。消火栓、防火用水等の防火施設の現状と今後の計画を伺う。
答 道路改良のときは消火栓については計画はなかった。
問 東の辻・吉野浦線の防火用水が漏れて水が溜まらない状態である。火災発生時には近くにある農業用のボーリングのスイッチを入れてその水を用いる状態であり、道路の幅も狭いし近くには消火栓もない。とても十分な消火活動はできない。消火栓は是非必要だと思いがこの点について伺う。
答 現場を再確認して、今後検討する。



赤崎区にある防火水槽



六栄駐在所の復活を

宮島 省一
議員

問 六栄校区は他の校区と比較して危険箇所も多くこれまでに数件の事件が発生している、そういう環境にあるにもかかわらず平成3年より駐在所の駐在員が廃止された理由は何か。

答 平成3年当時、県下全域の治安情勢を考え、県下全域の配置見直しを検討され全体的に犯罪の多い都市部への人員の投入が行われた結果、六栄地区の駐在所が廃止されたようである。現在六栄地区は長洲交番が管轄している。

問 犯罪防止はまず地域住民の協力も必要であるが、最も重要なことは警察力であるか。



無人の六栄駐在所

自ら県のほうに強く働きかける必要がある。
答 警察のほうも現在、全国的に警察官を増員するような計画がある。
駐在所は当然あったほうが治安の維持等にも安心感があるので荒尾署のほうに復活するように強く要望している。考えている。



徹底した 談合防止対策を

川本 幸昭
議員

問 3県の知事が逮捕されるといふ談合事件が起きている。今年談合事件は49件。その内自治体で14件起きている。まさに談合列島である。自治体のトップと業者との癒着、今、真に公共工事のあり方が問われている。町長は「天の声」を発したことはあるのか。平成18年の町の主な

答 「天の声」を出したことはない。落札率は22の工事で96%。水道工事では15工事で97・5%。談合防止については、要領を策定し、予定価格、業

工事の落札率は。又、住民に信頼される入札制度の改革や談合防止対策を問う。

者名、落札率を公表して防止に努めている。一般競争入札については今後検討したいが、当面は指名入札でいきたい。

受けられ、所得税や住民税が軽減される。今後は定率減税の廃止、そのうえ住民税5%が10%に増税される。高齢者の生活を守るためにも、介護認定者も含め町でもこの制度の周知の徹底を。
答 長洲町では一度も申請がないので交付も行っていない。介護認定者については、荒玉管内の状況を見ながら研究したい。

入札書 (Form with fields for bidder name, address, etc.)



予算の進捗状況は

浦邊 朝章
議員

問 予算の執行状況について、本年度事業の進捗状況はどうか。又、次年度の重点政策は。

答 本年度の一般会計予算の執行状況は、11月末で約70%の執行率となっている。その中でも土地改良施設維持管理適正化事業、名石浜2号線雨水排水溝改良事業、町道長洲・岱明線舗装補修事業、腹栄中学校体育館実施計画委託事業等は執行率100%となっている。次年度の重点政策については、これからの策定業務となり、後期基本計画に基づいて総合振興計画における施策の大綱を効果的に展開させていき

たい。
問 歳入部門では、施設の使用料・手数料の収入はどうか。値上げの影響はないか。
答 4月～9月の上半期では、利用者利用金額共に減じている。料金値上が若干影響しているものと思う。

問 ホームページ掲示板の閉鎖について、閉鎖までの経緯と再開への方法はないか。
答 今回閉鎖に至った経緯は、個人名をあげた書き込みがあり、個人の名誉棄損、プライバシー侵害という問題に波及し、又、管理運営上の問題から閉鎖した。閉鎖と同時に新たに意見箱をホームページ上に設け、更に電話、郵便、ふれあい箱などでも受け付けをしている。

身障者自立支援法は今後 どう変わるのか

宮本哲太郎
議員



問 身障者自立支援法の今後は、施設利用負担が必要になるため、施設を出たり利用日数や時間を減らされるのではと危惧している。町はどう把握し対応しようとしているか。
答 利用者と相談し支給決定をしている。総支給料は現状維持。地域生活支援事業を10月から実施し利用者数は増加傾向にある。

問 利用者負担の上限については、国の基準に対し町独自の軽減した上限を設置、19年4月より実施予定である。今後も利用者と相談し適正な支援をしていく。
問 利用者が負担する金額はどの程度か。
答 2万円程度負担が増加している。
問 障害者について負担はスライドして上っていくのか。
答 緩和策を講じていることとで通知文が来て

いる。19年20年度の国の当初予算に240億円組まれる。事業者に対しては激変緩和措置として18年度補正予算に960億円計上して施設に対する事前報酬の80%を保障していたが、経過的に90%の保障を強化することである。緊急的な経過措置として小規模作業所に対しては障害者自立支援法が出来て補助金がなくなったが、これまでどおり110万円補助を行うことである。



町道の補修箇所 (長洲・岱明線)



負担増になる利用者

特集 「厳しい財政状況」

一般会計及び特別会計の収支の推移

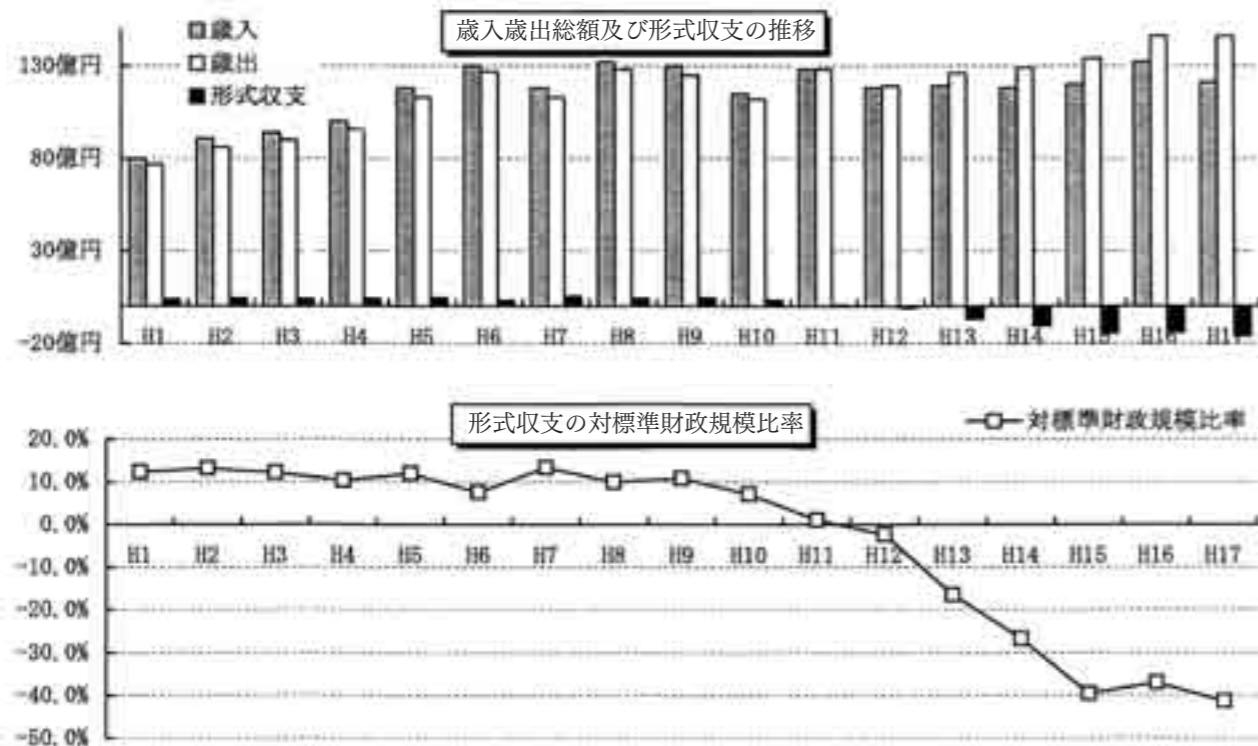
一般会計と特別会計を併せた普通会計の形式収支については、平成11年度までは黒字で推移してきましたが、平成12年度以降は赤字となっています。

ここでは、収支を出していませんが、実質収支において*標準財政規模の20%以上の赤字となった団体は地方債を起すことができなくなり、財政再建準用団体等の適用を受けることになります。

長洲町においては、普通会計の形式収支の赤字が平成14年度で20%を超えましたので、実質的には財政再建準用団体といえます。

※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示す数値 (単位：百万円)

区分	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	
歳入	一般	7,527	7,219	5,961	6,616	5,766	5,982	5,893	6,316	6,582	5,643
	国保	1,404	1,407	1,364	1,463	1,573	1,657	1,624	1,687	1,701	1,761
	老人	1,950	2,067	2,163	2,348	1,994	2,095	2,051	1,982	2,035	2,036
	介護					804	935	943	1,055	1,109	1,149
	下水	2,367	2,295	1,974	2,381	1,669	1,244	1,282	938	1,504	1,455
	浄化								17	18	7
	計	13,248	12,988	11,462	12,808	11,806	11,913	11,793	11,995	12,949	12,051
歳出	一般	7,313	6,942	5,631	6,222	5,329	5,716	5,740	6,003	6,280	5,571
	国保	1,325	1,303	1,267	1,399	1,428	1,530	1,500	1,578	1,618	1,669
	老人	1,914	2,009	2,152	2,323	1,968	2,069	1,992	1,962	1,984	2,027
	介護					757	918	957	1,039	1,083	1,126
	下水	2,272	2,286	2,103	2,817	2,422	2,366	2,677	2,851	3,378	3,293
	浄化								15	17	6
計	12,824	12,540	11,153	12,761	11,904	12,599	12,866	13,448	14,360	13,692	
形式収支	424	448	309	47	△ 98	△ 686	△ 1,073	△ 1,453	△ 1,411	△ 1,641	
標準財政規模	4,233	4,148	4,315	4,338	4,350	4,186	4,017	3,679	3,813	3,969	
対標準財比率	10.0	10.8	7.2	1.1	△ 2.3	△ 16.4	△ 26.7	△ 39.5	△ 37.0	△ 41.3	



(H17年度、財政の推移と現状より)

長洲町発展のため、用途地域の見直しを



市原 一廣 議員

問 長洲、清里校区また腹赤校区の一部に、平成11年都市計画法に基づき用途地域(二種住居地域や準工業地域等)が定められた。このため、特に長洲、清里校区での中小零細企業の進出また増築が非常に困難になつており、このままでは町の発展は望めない。見直すべきと思うが。

答 建物を建てる場合、お互いを守るべき最低限のルールを決めるのが用途地域である。確かに当時は平成17年度の人口が2万1000人を想定して用地設定を行った。用途地域の変更は今後検討していきたい。

問 個人の書き込みを個人名が書き込まれ、それが名誉棄損にあたるとの判断から、12月1日に閉鎖されたが、開設当初の目的は何だったのか。また、こういう事態を想定していなかったのか。

答 平成11年、インターネットを利用する人たちと町との意見交換、情報交換の場として開設をした。名誉棄損に値する内容が書き込まれる事は予想していなかった。

問 システムを変更して再開する事はできないのか。今の段階での廃止は「臭いものには蓋をしろ」と住民にとられても仕方ないと思うが。

答 今回の書き込みの件については、教育委員会ですっかりした対応をしていただいている。今後はホームページのご意見を利用してもらいたい。

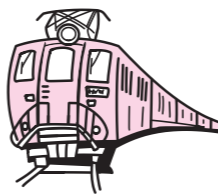


国へ意見書提出

公共輸送機関の存続へ向け、JR九州に係る経営支援策に関する意見書

JR九州をはじめとするJR三島会社については、発足当時より営業赤字は避けることは出来ないとして、経営安定基金が設けられ、そこから生み出される運用益と固定資産税等の減免措置による負担の軽減により営業赤字を補填し、毎年運賃を値上していかなければ当該エリアの鉄道を維持していくことは困難であるとの見通しにありました。過去に一度の値上げにとどめることができています。

この間の低金利により運用益は大幅に減少し、経営努力の範囲を遥かに超える事態を改善するため、発足10年を経過した平成9年度から5年間、経営安定基金の運用益確保を目的とした新たな計画が



確立され、その後も平成14年度から5年間の延長が行われていました。JR九州は地域住民の足として、国民生活に欠くことのできない存在であり、JR九州に講じられている支援策は平成19年3月末で期限を迎え、支援策が講じられなければ再び赤字線の廃止や運賃改定などによって、利用者や地域住民の負担が大きくなることは必至です。よって、政府に対し、平成19年度以降も、JR九州に講じられている現行支援策と同等以上の効果をもたらす支援策の継続を強く要望します。

少数意見報告

池上 満則 議員

JR九州が発足して以来、社員の削減など厳しい経営努力をされている事や経営上様々な課題点が浮上してくる事についても理解するところである。しかしながら町の財政状況は町始まって以来とも言えるべき大変厳しい状況で、行財政改革は緒についた段階であり、いかに収入を確保し住民サービスの低下を避けなければならぬ時にJR九州に対する経営支援策としての固定資産税の減免については賛同できないものである。

議会のうごき

(No.87 発行以後)

- 18.10.23 議員全員協議会
- 10.25 議会史編纂調査特別委員会
広報調査特別委員会
- 11. 7 議会広報委員研修会（熊本市）
- 11.10 総務保健福祉常任委員会及び委員協議会
- 11.20 建設経済文教常任委員会
- 11.24 議員全員協議会
歴代議長及び事務局長座談会
- 11.27 議会改革並びに行財政改革推進調査特別委員会
- 12. 6 議会運営委員会
- 12.12 第4回定例会（15日まで）
議会運営委員会
- 12.13 総務保健福祉常任委員会
建設経済文教常任委員会及び委員協議会
- 12.25 広報調査特別委員会
- 19. 1. 7 消防出初式（清里小学校）
- 1. 8 成人式（未来館）
- 1.12 広報調査特別委員会

傍聴席から一言



(西荒神区) 石塚 康一さん

初めて議会の傍聴へ来て見たが、思っていたよりも傍聴者が少なかった。又、静かな雰囲気の中で討論がなされていた。

一般質問では、談合防止対策や、障害者対策、教育問題、町ホームページ掲示板閉鎖、少子化対策など今問題になっていることについて議員から熱心な質問がなされていた。

町の財政や福祉、教育についての問題や予算が論議され、これからの長洲町の進むべき方向が定められていくときに一人でも多くの皆さんが議会の傍聴されることによって、より一層活発な審議がなされることと思う。

編集後記

★新年明けて早速の「潮さい」づくり。風邪の為1名が欠席5名でのスタート。今回88号から一般質問者顔写真入りでの紙面である。18年度、県内の議会広報紙コンクールで「佳作」を受賞し励みになった。

今後、もっとわかりやすく、読みやすくをモットーに、町民皆様に愛読してもらえよう精進していきたいものだ。
(樋口)

★昨年11月にあった町議会広報研修会において、長洲町議会だより、「潮さい」についての内容と構成についての説明と講評があり、字数が多いと指摘を受けた。今回の編集にあたってはできるだけ短くと思いとめた。町民の皆様読んでもらえるように努力します。
(徳永)

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

3月です。

■問い合わせ先（議会事務局）

電話 78-3111 内線321番

手続き簡単です

住所・氏名・年令を書くだけです。



希望の年に（小岱山山頂より見る初日の出）